

2015年度 事業計画（抜粋）

（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

学校法人 明星学苑

2015 年度事業計画

【目 次】

I. 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの・・・1
2. 各校の教育目標・・・1
3. 各校の教育内容と教育方法・・・2

II. 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現・・・3
2. 明星学苑の基本方針・・・3
3. 各校の基本方向・・・4
4. 事業計画（重点事業）・・・4

III. 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学・・・6
2. いわき明星大学（省略）
3. 府中校（省略）
 - 明星中学高等学校（省略）
 - 明星小学校（省略）
 - 明星幼稚園（省略）

IV. 2015 年度予算の概要

1. 予算編成方針（省略）
2. 予算編成の結果（省略）

- 資料 別表 1（設置校在籍者数）（省略）
別表 2（資金収支予算書）（省略）
別表 3（事業活動収支予算書）（省略）

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	--------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児を大切にして徳育・知育・体育の調和を目指す「人格接触による手塩にかける」教育を行ない、着実に教育の成果を上げることに努める。

2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
いわき明星大学	全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成
明星中学高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>いわき明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大学で学ぶ意識を高める少人数・演習形式の初年次教育 ●さまざまな学修歴をもつ学生に対応した効果的な基礎教育 ●時代を見据え、地域に根ざし、体験を通して学ぶ専門教育 ●専門を超えた探究心と充実した心身を育む教養教育 ●きめ細かな個別指導と快適な自習環境の提供による学習支援
<p>明星中学高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切に保育 ●体験を通して学ぶ ●年齢に応じた基本的生活習慣の確立 ●総合学園の特色を生かした保育

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

II 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑の建学の精神は、少子・高齢化などの社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義を深めてきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの明星学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを有する学苑が、設置する各学校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

2008年の学苑創立85周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各学校の教育目標を明確に掲げ、翌2009年から、各学校・各部門において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めているところです。また、学苑がこれから活動すべき基本方向を事業計画に反映させる指針として「明星学苑Action100」をまとめ、これに基づき学苑の経営体制の整備・強化を進めてきたところです。

2013年には学苑創立90周年を迎え、さらに8年後の2023年に学苑は創立100周年を迎えることとなります。

一方で、18歳以下の人口の一段の減少などにより学苑を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増していきます。

明星学苑が、これからの100年も、社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

2. 明星学苑全体の基本方針

これまで「明星学苑Action100」においては、①「創立100周年に向けた新しい明星学苑像づくり」②「教育目標の達成」③「責任と信頼に基づく学苑経営体制」④「学苑の基盤を支える人材の活性化」⑤「運営基盤の整備」⑥「キャンパス環境の整備」の6つの柱を立てて事業を遂行してきました。この基本方向を踏まえながら、今後の安定的・永続的な経営のための経営基盤の強化として次の基本方針を掲げます。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

明星大学、いわき明星大学、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園を有する学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生生徒児童及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のあるPRを行い、安定的な学生生徒等の確保を図ります。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ効率的でより適正・柔軟な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みを見直し、その整備・強化を推進します。学校教育法の改正等に基づく学苑内における責任と権限の整理・明確化を進め、教学と経営がより密接に連携しながら学苑の課題に取り組んでいくことを目指します。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実な学生生徒等の確保とともに、資金

の的確な重点配分を実施し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画を予算の連動性を高め、事業と財政のPDCAサイクルの構築整備を目指します。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

今後、明星大学、いわき明星大学にあつては遠隔地からの受験生が入学しやすくなるための受入れ施設等の充実を図るとともに、府中校については、府中キャンパスをより安全・安心で魅力的にするためのキャンパス全体の環境整備を推進します。

3. 各校の基本方向

明星学苑の各校にあつては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次を基本方向として掲げます。

(1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育課程及び学部学科構成の見直し・強化を行います。これによって、「手塩にかける教育」を実践する「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

(2) いわき明星大学

いわき明星大学は、地域のからの要請が強い専門的職業人及び一般的職業人の育成を強化します。そのための、新学部の設置、並びに、現行の教育体制の再整備・強化を図り、地域社会に貢献できる人材をより多く育成することによって、地域に深く根ざした大学への転換を推進します。

(3) 府中校

府中校は、幼稚園、小学校、中学高等学校それぞれにおいてさらなる学力向上を果たし、特に中学高等学校にあつては大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために教科指導の強化を進め、特に英語及び数学の学力向上に重点を置き注力します。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく明星教育の特色をより強く徹底することを目指します。

4. 事業計画（重点事業）

2015年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学、いわき明星大学、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園の各校において基本方針に基づく事業計画の策定の中で具体的に推進することとなります。
- ② 各校の中長期的な方向性については、学苑全体の将来像の策定として将来構想委員会を設置し検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画の策定と広報展開を行います。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 寄附行為を始めとした学苑経営のための基本規程を見直し、より適正な体制を整備するための基本事項を定めます。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の

整備強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 2014年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づいた2016年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 中期事業計画（2014～2018年度）の中間点検・見直しを行い、経営環境の変化等についての分析を踏まえて計画の精度を高めます。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

- ① 明星大学、いわき明星大学にあっては地方出身者が入学しやすくなるための学生寮等の建築計画を進めます。
- ② 府中キャンパスをより安全・安心で魅力的にするためのキャンパス全体のランドデザインを検討し、整備に向けた計画を定めます。

<以下余白>

Ⅲ 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の基で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、教育研究活動の質的向上及び安定した財政基盤の構築を目指して、以下の5つのロードマップを策定しています。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000 人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50 位以内）
- ⑤ 帰属収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、2012 年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

(2) 事業計画

2014 年に開学 50 周年を迎えた本学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究、社会貢献に係る諸事業を推進することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。

2015 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

① 経営基盤確立に向けた改組改編の推進

本学の教育目標・教育方針の具現化を図るとともに、本学の特色ある教育をより明確化する

るため、現行の人文学部心理学科を改組改編し、2017年度に心理学部の開設を目指します。

また、学部学科のマーケット・トレンドを調査・分析し、継続的に学部学科構成等の検討を行います。

② 教育の質的転換に向けた教育改革の取り組み

社会が求める能力を効果的に養成するために、学部学科の教育目標に基づき、実態に応じた教育課程の再編や授業方法の改善に向けた取り組みを推進します。

③ 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

「教育の明星大学」としての本学の認知度・知名度を向上させるため、本学の教育研究活動を広く社会へ情報発信する体制を構築します。

④ 目的意識の高い学生確保に向けた募集活動の充実

学部学科の強みを明確に打ち出すことにより、募集力の強化を目指します。入試戦略面では、本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の確保に向け、地方戦略等を含めた入試方法等の再検討および改善を行います。

⑤ 主体的に行動する学生の育成に向けた支援体制の強化・充実

授業や課外活動における学生の修学支援体制を整備し、主体的に行動する学生を育成します。担任・アドバイザーによる個別指導や学生情報の管理体制を充実させることにより、きめ細かい学生支援体制を構築します。

⑥ キャリア教育の充実と就職支援体制の強化

大学での学びと卒業後の就業を学生が関連付けられるよう、初年次から卒業までの体系的なキャリア教育を再構築し、キャリア教育の充実を図ります。授業で行うキャリア教育のほか、各種セミナー、説明会及び学生を選抜して行う大企業対策などにより、内定獲得・進路決定率向上を目指すとともに、学生が納得する進路の実現を目指します。

⑦ 新たな通信教育体制の構築

本学の強みの一つである通信教育課程において、これまでの通信教育の手法から新たな手法へと転換し学生の利便性を向上させることで、学生満足度の向上を図るとともに、他大学との差別化を図ります。

⑧ 研究活動の活性化に向けた支援体制の充実

学生への教育活動の基礎となる研究活動の活性化を図るため、科学研究費を含む外部資金獲得に資するURA (University Research Administrator) を配置するなど、教員の研究活動に対する支援体制を充実させます。また、研究活動の成果をもって、学術世界への貢献を促進します。

⑨ 大学の国際化の促進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自立性を涵養するため、在学生の海外留学、外国人留学生の受け入れの拡大を図ります。また、学生の語学力向上のための取り組みを推進します。

⑩ 自己点検評価活動の推進と情報公開体制の充実

大学基準協会による認証評価期間が2017年度末までであることから、2015年度は、全学および学部学科における自己点検評価活動を促進するなど、次期認証評価への対応の準備に着手します。

あわせて、学校教育法、教育職員免許法施行規則、大学ポートレートへの対応のほか、社

会における本学の理解促進を図るため、積極的な情報公開を行うとともに、学内情報の管理体制を整備します。

⑪ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

今後さらに地域社会と密接に連携し、地域に立脚した大学として積極的に社会的使命を果たすため、対外的な窓口を設置し、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進します。

⑫ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改革

教育改革を一段と推進するための学生支援体制ならびに業務効率化のための管理運営体制の充実を図るため、学内諸規程の見直しおよび組織再編の検討に着手します。

(3) 重点事業

本学は、これまで社会の要請に応えるための学部学科の組織再編や、教育環境を充実させるためのキャンパス開発等、教育研究活動の活性化を図ってきました。2015年4月からは、教育研究活動の拠点を日野校に集約することで、総合大学の強みをより一層活かした教育活動を展開します。

2015年度は、特に以下の事業を重点的事业として定め、より特色ある教育研究活動を推進していきます。

① 目的意識の高い学生の獲得に向けた学生募集力の強化

学生募集に係る以下の具体的な施策を実施することにより、入学を推奨できる大学としての評価を確立し、目的意識の高い学生の確保を目指します。

i) 学生募集活動に関する施策

- ・ 前年度の学生募集活動の検証や外部環境（高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなど）の情報収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・ オープンキャンパスの来場者に対して本学への理解向上を目指すため、志願者獲得に繋がる新たな取り組みを実施します。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 合格者が、安心して入学できるように、合格者を対象にした大学見学会や入学前教育を充実させます。
- ・ 受験生に対する情報発信を強化するため、SNSを活用した情報提供体制の構築や受験生向けの進学サイト等への掲出をはじめとしたWebサイトの充実を図ります。

ii) 入試方法に関する施策

- ・ 目的意識の高い学生への奨学金給付と連動した、新たな入試制度の検討に着手します。
- ・ 1都3県以外からの志願者数拡大を図るため、一般入試における地方試験会場数を拡大します。
- ・ 志願者の利便性をさらに高めるため、引き続き出願方法の見直しを行います。

② 個別指導・支援体制の強化

個別指導・支援体制の強化に係る以下の具体的な施策を実施することにより、教育の質の向上を図り、4年間での卒業率の向上、留年者数および離籍者数の減少を目指します。

i) 個別指導・支援体制強化に関する施策

- ・ 年内入試合格者の学習意欲の継続を図ることで、入学後の大学での学修を円滑に行えるよう、入学前教育を充実させます。
- ・ 学生の授業出席状況や成績管理等の学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・ 前年度に行った留年・離籍要因の分析に基づき、担任・アドバイザー制度等の個別指導の充実を図るとともに、進級基準等の見直しの検討に着手します。
- ・ 学生生活実態調査等の結果の分析に基づき、学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を促進します。
- ・ 学生の大学で行う学修への不安解消を目的に、基礎学力の向上を主眼としたリメディアル教育を充実させます。
- ・ 2015年度より設置される「ユニバーサルデザインセンター」を中心に、障がいのある学生に対する修学支援や学生生活支援体制を構築します。

ii) クラブ・サークル活動に関する施策

- ・ 育星会^{*}の協力を仰ぎながら、クラブ・サークル活動への支援を充実させます。また、運動系・文化系を問わず強化クラブへの支援を継続します。
- ・ オープンキャンパスや入学式での説明会等の学友会主催イベントを拡大し、学生のクラブ活動への関心を高めます。

※ 学生の保護者で構成する会

iii) ボランティア活動に関する施策

- ・ ボランティアセンターにおいて、学生の自立性、主体性の一層の向上および体験教育の実現の機会であるボランティア活動に対する支援体制の充実を図ります。
- ・ ボランティア活動の機会を拡大するため、学外のボランティア団体や地域との連携体制を強化します。
- ・ 「東日本大震災」の被災地への組織的・継続的なボランティア活動を推進します。
- ・ 2015年度より開講する「ボランティア実践1・2」の運営を適切に行います。

iv) 奨学金に関する施策

- ・ これまでの経済的支援を目的とした奨学金のほか、学修意欲を高めるための新たな奨学金制度の検討に着手します。

③ 就職支援体制の強化

就職支援体制の強化に係る以下の具体的な施策を実施することにより、学生が納得する進路の実現に向けた支援を充実させ、就職率・進路決定率の向上を目指します。

i) 就職支援体制に関する施策

- ・ 「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職協働で学生の早期の就業意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- ・ 学生が、早期に就業意識を醸成できるよう、インターンシップ受入企業の拡大、各種説明会及びイベントを充実させます。
- ・ 学生が、様々な選択肢から納得できる就職を実現するため、企業、商工会、商工会議所および自治体等との連携を強化します。

- ・ 地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同企業説明会」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・ 就職支援等を目的とした課外講座である「就勝プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・ 学生が納得する進路を実現するため、有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムを展開します。

ii) 教員採用試験対策に関する施策

- ・ 「教職センター」を中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ、教員採用試験合格者数の増加を目指します。
- ・ 前年度の教員採用試験の動向を分析し、自治体が独自に設置している教師養成塾の活用方法を含めた効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、学生の基礎力を養成するため、マナー講座等の各種講座を展開します。

④ 新たな通信教育体制の構築

新たな通信教育体制の構築等に係る以下の具体的な施策を実施することにより、学生満足度の向上および競争力の確保を目指します。

i) 新たな通信教育体制の構築に関する施策

- ・ 本学日野キャンパスにおいて行う講義を広くさまざまな地域に提供することで、在学生の利便性向上を目指すため、インターネットスクーリングによる講義の同時配信を推進します。
- ・ 居住地に関わらず、学生が通信教育課程における学修を円滑に行えるよう、他大学に先駆けたスマートフォン対応の Web サービス導入など、ICT を活用した新規サービスを提供します。

ii) 通信教育課程の学生募集に関する施策

- ・ 現職教員の他教科免許状の取得や認定こども園法改正に伴う保育士資格等の取得など、志願者拡大のための情報発信を強化します。
- ・ 都道府県および市町村等の教育委員会や学校現場のニーズに基づき、教育業務提携校や学習センターの拡充を目指します。

⑤ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

本学は、「地域に立脚した大学」として積極的に社会的使命を果たしていくために、地域連携事業の推進に係る以下の具体的な施策を実施していきます。

i) 地域連携事業の推進に関する施策

- ・ 2015 年度より設置される「地域交流センター」を中心に、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進するとともに、情報発信体制を強化します。
- ・ 地域企業や自治体との連携を充実させ、教育・子育て支援、地域の発展・活性化、地域の人材の育成等に寄与する事業を展開します。
- ・ 日野市、八王子市、立川市、多摩市、青梅市等の市役所、商工会およびコンソーシアム等との連携を強化し、地域ニーズに応える知財提供の体制を整備します。

- 地域連携事業を通して学生の自立性を涵養するため、学生が主体的に参画できる新たな地域連携事業を検討・実施します。
- 地域連携事業を更に推進していくため、学内の理解促進等に係る啓発活動を推進します。

<以下余白>

